

## 青梅都市計画汚物処理場の決定（青梅市決定）

都市計画汚物処理場第1号青梅市し尿処理場を次のように決定する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	汚物処理場名			
第 1 号	青梅市し尿処理場	青梅市黒沢1丁目地内	約0.7ha	処理能力 18kℓ/日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

下水の処理方法の見直しに伴い、し尿および浄化槽汚泥の恒久的な処理が必要となったことから、青梅市し尿処理場を決定する。